

第 1 章 対象事業の概要

第 1 節 対象事業の名称及び事業者の名称等

1. 対象事業の名称

鉄道事業：成田新高速鉄道線建設事業

道路事業：一般国道 464 号 北千葉道路（印旛～成田）建設事業

2. 事業者の氏名・住所

2.1 鉄道事業

事業者の名称 成田高速鉄道アクセス株式会社

代表者の氏名 代表取締役 澤田 諄

主たる事務所の所在地 千葉県船橋市本町二丁目 10 番 14 号

第 2 節 対象事業の内容

1. 対象事業の内容

1.1 鉄道事業

成田新高速鉄道線は、図 1-2-1 に示すとおり京成高砂～成田空港間約 51.4km の路線で、このうち京成高砂～印旛日本医大間約 32.3km は、既営業路線の北総線である。

本事業の内容は、印旛日本医大～成田空港間の新線建設であり、図 1-2-4 に示すとおり、北総線の印旛日本医大駅から印旛沼を経由して、成田空港高速鉄道線（以下、「NKT」という。）接続点まで新規に鉄道施設を建設し、NKT 接続点から成田空港駅までは、NKT 既存施設に単線軌道を敷設するものである。新線区間には、駅を 1 箇所設置する。また、新規施設建設区間は、一般国道 464 号北千葉道路（印旛～成田）の事業が並行して建設される。

なお、本事業の構造形式の選定にあたっては、水田地域の生活環境、土地の改変及び廃棄物等の環境への影響並びに経済性観点をも考慮し、橋梁形式を標準構造として採用した。

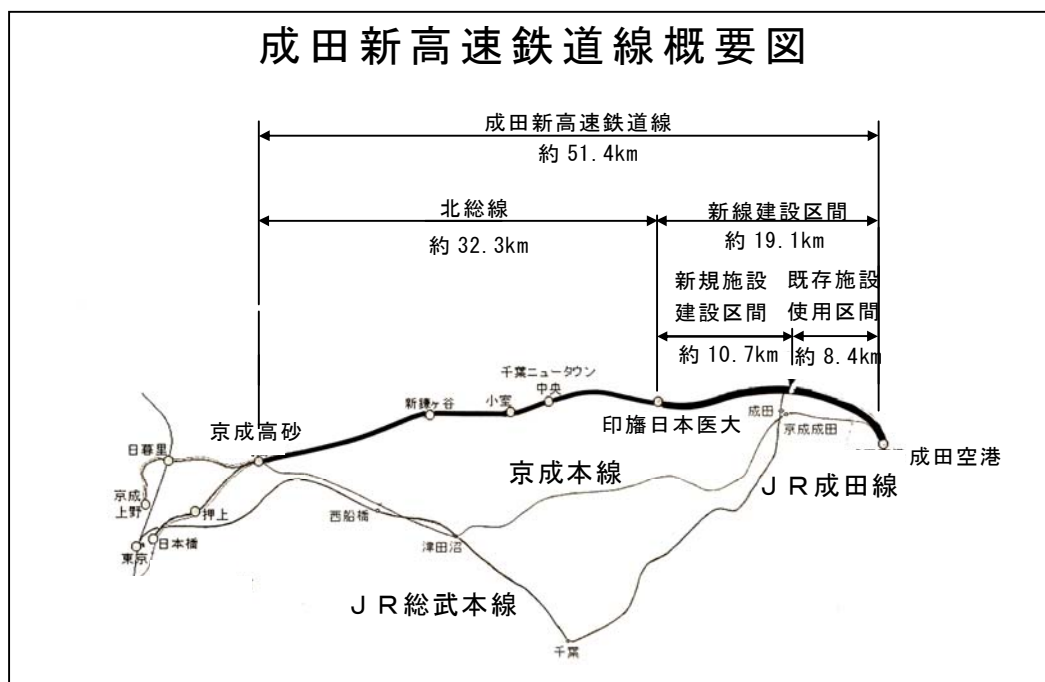


図 1-2-1 成田新高速鉄道線概要図

1) 対象事業の種類の細分

普通鉄道の建設事業

2) 対象事業実施区域の位置

対象鉄道事業実施区域（以下、「計画路線」という。）は、以下に示すとおりである。

起点：千葉県印西市若萩

終点：千葉県成田市三里塚

なお、通過する市村は以下に示すとおりである。

県名	通過する市村
千葉県	印西市、成田市

3) 対象事業の規模

新線建設区間延長：約 19.1 k m

（うち、既存施設使用区間延長 約 8.4 k m（NKT））

4) その他対象事業の内容に関する事項

複線：印旛日本医大駅から成田湯川駅

単線：成田湯川駅から成田空港駅

動力：電気（直流 1,500 ボルト）

5) 対象事業と密接に関連し一体的に行われる事業名称及び内容の概要

事業名称：一般国道 464 号 北千葉道路（印旛～成田）建設事業

内容の概要：第 2 章 1 1.2 に示す。

1.2 道路事業

一般国道 464 号 北千葉道路は、常磐自動車道及び東関東自動車道（水戸線）のほぼ中間に位置し、千葉県北西部の市川市から千葉ニュータウンを経て成田市を結ぶ、全長約 45km の道路である。

対象道路事業（以下、「本事業」という。）である北千葉道路（印旛～成田）（以下、「北千葉道路」という。）は、印西市若萩を起点として、一般国道 51 号、408 号、464 号等の主要な道路と交差し、一般国道 295 号に接続する成田市大山を終点とした延長約 13.5km の道路である。

本事業の対象地域は、図 1-2-2 に示すとおりである。

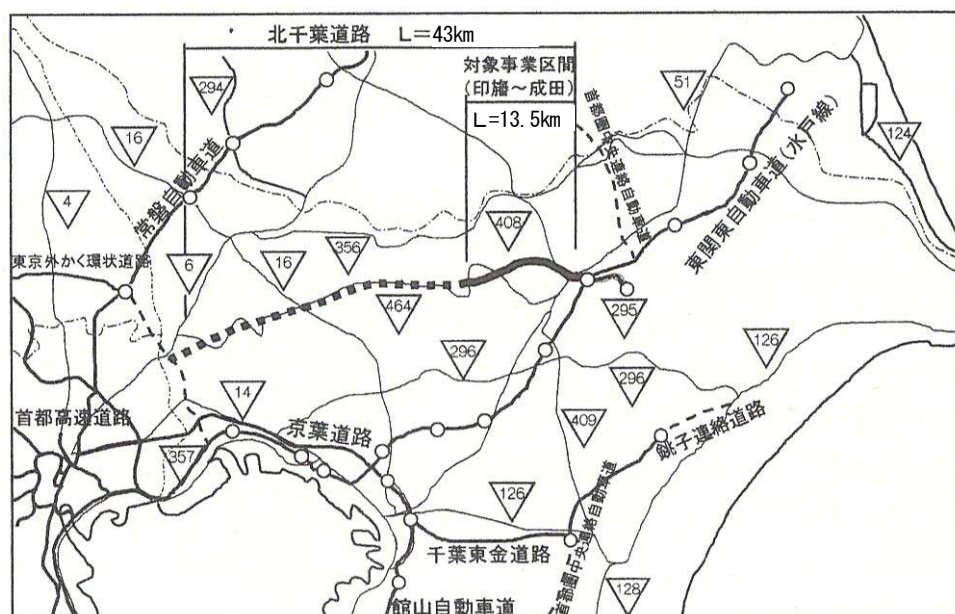
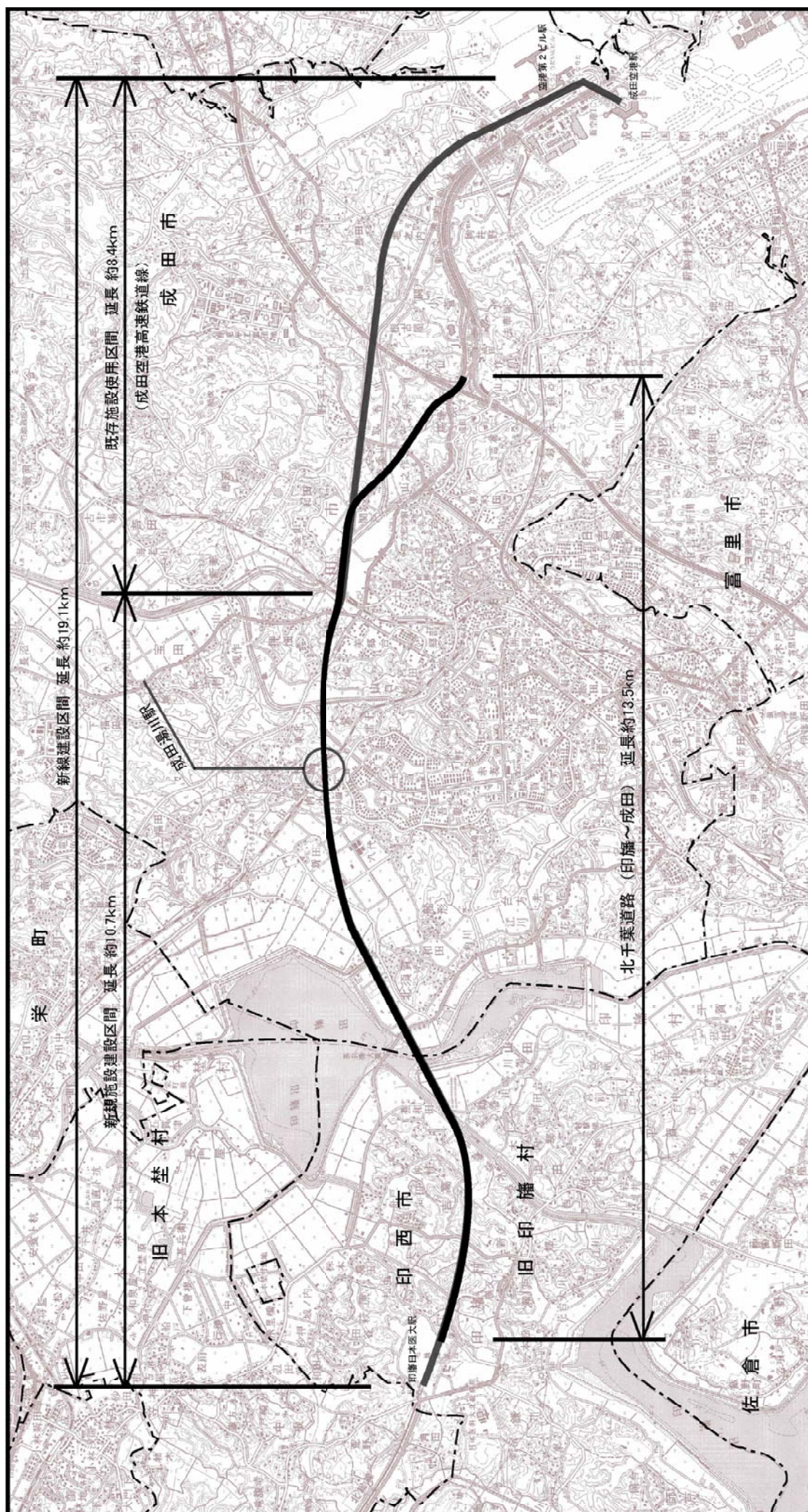


図 1-2-2 北千葉道路概要図

また、本事業の整備により、道路ネットワーク形成の強化を図ることで、首都圏北部・都心部並びに県西地域から成田国際空港（以下、「成田空港」という。）へのアクセス強化、地域相互の交流・連携の促進、物流効率化の支援等に大きく寄与する。

なお、平成 13 年 8 月に第 3 回都市再生本部が決定した都市再生プロジェクト（第二次決定）において、大都市圏の国際競争力を高め、我が国経済の牽引役とするため、国際都市に相応しい国際交流・物流機能を確保する観点から、首都圏北部と成田空港間のアクセス時間を大幅に短縮する新たな道路アクセスルートとして、東京外かく環状道路の東側区間の早期整備と北千葉道路の計画の早期具体化が必要であるとされた。



凡例

— : 計画路線

- - - : 市町村界



1:50,000

0 2km

図1-2-4 対象事業実施区域